




由良町

2022.10.1現在

相談窓口	子育て支援の制度	トピックス
住民福祉課 電話：0738-65-0201	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童手当 ・ 病児・病後児保育 ・ 子育て世代包括支援センター ・ 児童館 ・ ひとり親家庭への各種支援（児童扶養手当・母子父子寡婦福祉資金他） ・ 在宅育児支援事業 ・ 育児用品購入助成 ・ すこやか子育て応援事業 ・ 特定疾病医療費助成 ・ ひとり親家庭医療費助成 ・ 子ども医療費助成 ・ 未熟児養育医療給付 ・ 一般不妊治療費助成 ・ 妊産婦医療費助成 ・ 母子健康手帳の交付 ・ 妊婦健康診査受診票の交付 ・ 妊娠、出産、育児、栄養、歯科に関する相談 ・ 予防接種 ・ 家庭訪問 ・ 親子教室 ・ 乳幼児健診 ・ 発達相談 ・ 子育てに関するあらゆる相談 ・ 妊娠期からの相談 ・ 障害児福祉手当 ・ 特別児童扶養手当 ・ 産婦健康診査受診票の交付 ・ 産後ケア事業 ・ 高等学校等通学費助成金交付事業 ・ 新生児聴覚検査費助成事業 ・ 出産お祝金支給事業 ・ ファミリーサポートセンター事業 	<p>（在宅育児支援事業）</p> <p>第2子以降の0歳児に3万円/月を支給 ※支給要件があります。</p> <p>（育児用品購入助成）</p> <p>満2歳までクーポン券を支給 満1歳まで 5,000円/月 満2歳まで 3,000円/月</p> <p>（すこやか子育て応援事業）</p> <p>1歳から6歳の誕生日を迎える子どもに町のゆるキャラからバースデーカードを、その保護者には1万円分の商品券を贈る</p> <p>（子ども医療費助成）</p> <p>18歳に達する日以降の最初の3月31日まで（高等学校等通学費助成金交付事業）</p> <p>通学定期券購入費の半額を助成 ※年額30,000円が上限です。</p> <p>（新生児聴覚検査費助成事業）</p> <p>初回検査、確認検査費用に対し、それぞれ7,000円を上限に助成</p> <p>（出産お祝金支給事業）</p> <p>子どもを養育する保護者に、子ども1人につき10万円を支給</p> <div style="text-align: right;">  （ゆるの助） </div>
教育委員会教育課 電話：0738-65-1800	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認定こども園 ・ 延長保育 ・ 一時預かり ・ 子育て支援センター ・ 保育料の軽減 ・ 就学に関する相談 ・ 放課後児童クラブ ・ 就学援助（小・中学校） 	<p>（保育所等の利用者負担額軽減事業）</p> <p>1. 町内在住の方で認可保育所等に通う2子目以降の乳幼児の利用者負担額無償化を実施しています。</p> <p>2. 町内在住の方で、認定こども園、幼稚園、保育所、児童発達支援センター等を利用される3～5歳の給食費の無償化を実施しています。</p> <p>※町外の施設を利用の方は申請が必要です。</p>
地域子育て支援センター 電話：0738-65-2155	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育てに関するあらゆる相談 ・ 保護者や乳幼児の交流の場 	